

「電動キックボード」 ご利用の前に



(電動キックボード)

電動キックボードは「**クルマの仲間**」です。
ルールを守って安全な利用を
心掛けてください！



気を付ける点は？

- ① **運転免許**(原動機付自転車以上)**が必要です！**
※ 製品によっては「自動車の運転免許」が必要です。
- ② **車道(左側)通行**が必要です！
- ③ **乗車用ヘルメットの着用**が必要です！
- ④ 「**保安部品***」の備え付けが必要です！
※ ライト、ミラー、ウィンカー、ブレーキ灯などです。
- ⑤ 「**保険***への加入」が必要です！
※ 自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)です。
- ⑥ 「**納税***」「**ナンバー表示**」が必要です！
※ 地方税法に基づく軽自動車税(市町税)です。

